

売却区分番号	697-1		
見積価額	¥1,960,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	1 所在 岐阜県大垣市林町八丁目字東屋敷 地番 1130番 地目 宅地 地積 561.98平方メートル 持分 3分の1		以上登記簿による表示
公法上の規制	第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	西側 幅員約5メートル舗装市道 ほぼ等高接面 南側 幅員約3メートル舗装市道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	公売財産の共有者の内の1人が所有する居宅（家屋番号1130番の2）及び共同住宅（1130番の1）の敷地として使用されている。 公売財産の持分の使用権原は使用貸借と認められる。 （平成31年4月26日現在）		
住居表示等	岐阜県大垣市林町八丁目字東屋敷1130番		
最寄駅等	JR（東海）東海道本線 大垣駅 徒歩約9分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
ご注意ください だく事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、ご入札ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・公売財産については、あらかじめその現況（権利関係等）及び関係公簿等をご自身で確認して入札してください。なお、国は関係資料を提供できません。 ・凶面は、現況と異なる場合があります。 ・建ぺい率及び容積率は一般的なものを表示してあります。 ・公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、国は担保責任を負いません。 ・国は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の取扱いなどはすべて買受人の責任において行うこととなります。 ・土地の境界については、買受人が隣接所有者と協議してください。 ・土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売手続を中止することがありますので、事前に公売中止の有無をお問い合わせください。なお、国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp）でも確認できます。 ・法令等の規定により換価制限（入札後の手続が停止）となる場合があります。 ・公売財産に係る国税の完納の事実が買受人の買受代金の納付前に証明されたときは、その売却決定を取り消します（不動産等の最高価申込者等の決定後、売却決定前に公売の基因となった国税の完納等による消滅の事実を確認したときは、最高価申込者等の決定を取り消します。）。 ・権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は買受人の負担となります。 		

売却区分番号

697-1

